

第1994回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和6年11月21日(木) 午前10時開会
午前11時21分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、戸所教育長職務代理者、坂東委員、小林委員、首藤委員、櫻井委員、古垣教育総務部長、青木県立学校部長、吉田市町村支援部長、案浦参事、小谷野教育総務部副部長、田中生徒指導課長、竹野谷県立学校人事課長、遠井県立学校人事課主任管理主事、越小中学校人事課長
平野書記長、小島書記、三橋書記、大久保書記、星野書記、縣書記
- 4 会議の主宰者 日吉教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 日吉教育長が、戸所委員を議事録の署名者に指名した。
 - 会議を公開しないこととする事項について
日吉教育長が、第80号議案及び第81号議案の審議について、会議を公開しないこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定
 - 日程の変更について
日吉教育長が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(2) 報告事項

令和5年度埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

田中生徒指導課長（提出理由、調査の趣旨、調査対象期間、調査項目、調査対象及び調査結果の概要について説明）

首藤委員 調査結果は例年発表されておりますが、全ての面で増加傾向にあるという事で、将来が不安になっていると思います。特に、小学生の暴力や不登校が増加しておりますが、随分前、小一プロブレムが問題となったときに、社会が「幼児教育が悪い」、「家庭が悪い」という風潮になりました。当時、小学校で様々な努力があったのですが、それよりも家庭や幼稚園、保育園を批判したいという動きが強かったことが気になります。つまり、問題は小学校で起きているわけですので、もちろん家庭や幼児教育も関連してくると思いますけど、やはり小学校がどう変わるべきかというところもしっかり考えないといけないと思います。この点につきまして、教育委員会としては小学校に対してどのような対策を行う予定、あるいは行っているのでしょうか。

田中生徒指導課長 小学校の不登校につきましては、小学校低学年、特に小学校1、2年生でここ数年増加傾向が著しく、例えば令和4年度と令和5年度を比較しますと、小学校1年生が約1.7倍、小学校2年生が約1.5倍となっており、増加の割合とすると非常に高くなっている傾向がございます。要因としては、幼児教育や保育園教育が悪いというよりは、新型コロナウイルス感染症の影響が令和2年からスタートして、そこの大事な時期に幼児期を過ごして同年代の子供と交流する機会が減ってしまい、人間関係を身に付ける時期に交流が制限されたことで、集団生活におけるコミュニケーションが十分に培われていないことが要因として挙げられます。また、幼稚園と小学校で教育の内容が少し違う部分もあり、小学校教育に不慣れな児童が急増していると学校から聞いております。そのため、幼・保と小学校の連携をしっかりと進めていく取組をしていきたいと考えています。

首藤委員 幼・保・小の接続について、質を高めていくことがこれから求められると思いますので、是非その辺り力を入れていただければと思います。

戸所教育長職務代理者 資料9ページ「4. 中途退学」について、全国と埼玉県の傾向はほぼ同じですが、事由別で大きく違うところがあります。全国では、「進路変更」と「学校生活・学業不適應」が同じぐらいの割合ですが、埼玉県は「学校生活・学業不適應」が圧倒的に多く、「進路変更」はほとんどありません。これは、統計の取り方、あるいは「進路変更」とするのか「学校生活・学業不適應」とするのか少し幅があってこのような差があるのか、実際に、埼玉県は「進路変更」が少なく、「学校生活・学業不適應」が多いという理解でよろしいのでしょうか。大きく違う部分のため、分かりましたら教えてください。

田中生徒指導課長 昨年も、全国と違う特徴として、本県は「学校生活・学業不適應」に比べて「進路変更」が低いという傾向があります。委員おっしゃるとおり、統計としてどちらに振り分けるかという難しさもあると思いますが、学校に聞いたところ、埼玉県は進路変更を生徒が申し出たときに、安易に退学という形で進路変更にするよりは、学校に在籍しながら進路変更について丁寧に相談を行い、進路変更は進路変更で大事だけれども卒業まではとりあえず頑張ろうということや、例えば、学校に少し合わないため進路変更で通信制高校にといった場合、一旦退学して通信制高校というより、転学という手続を取り、通信制高校を選択しています。統計上、転学の場合は退学という数字に出てこないところで、全国と傾向が違っていると認識しております。学校からは、丁寧に対応している結果でもあると聞いております。

戸所教育長職務代理者 なるべくなら卒業して、ということでの取組ですので、非常に良いことだと思います。

櫻井委員 不登校、いじめ、暴力は増加傾向にあり、三つが様々絡んでいると思いますが、その中で、資料13ページ「不登校」の結果考察に、「「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透の側面等による保護者の学校に対する意識の変化が考えられる。」とあります。報道などによれば、学校に無理に行かなくてもよいという考え方が浸透してきたと書いてあるのを見ましたが、意識の変化というのは、具体的にどのようなことなのでしょう。結果考察にある意識の変化が、別に構わないのであれば、対応

する必要はないと思うのですが、もし誤解されているということであれば、今後の対応のところで、法律の趣旨を保護者の方にもしっかりと理解してもらう必要があるのではないかと思いますので、その辺りどのような相関があるのか教えてください。また、結果考察のもう一つに、生活リズムが乱れやすい状況、意欲が湧きにくい状況とありますが、こちらに対する対応が書かれていないので、今後どのように生徒指導に生かしていくのかお伺いします。

田中生徒指導課長 1点目の意識の変化について、教育機会確保法が制定されたときに、不登校となった児童生徒本人もですが、御両親も非常に悩まれていることが多い、一旦休養することも必要ということが法律でしっかりと明示された形となっております。その中で、休養自体も大事なので、子供に無理をさせないという意識があり、不登校が増えている状況は確かにあるかと捉えています。ただし、だからと言って完全に学校に行かなくてよいというものとは少し違い、何らかの学びの保障は重要であり、その中で、本人や両親も含め、状況に応じて学校に行きたいという生徒に対しては、登校支援をしていくことも必要です。学校に行けない、学校には行きたくないというときには、違う場所で学びの保障をしていく、そのような取組をしていくことが重要と捉えております。両側面と言いますか、休養が必要、今休みたいという子供に対しては休んでいただく、少し何らかの学びの保障、頑張りたいという生徒には、そこを支援していくことが必要と考えております。2点目の学校生活に対して意欲が湧きにくい状況について、ここにつきましても学校に対して意欲が湧きにくいということで終わらせるのではなく、その要因をしっかりと捉えて、今の繰り返しになってしまいますが、丁寧な相談をしたときに学校以外で学びたいというときには、例えば、学校内にも校内教育支援センターという別室登校があります。別室登校につなげる、市町村が整備する教育支援センターにつなげていく、そのような取組をしっかり行っていきたいと考えております。

櫻井委員 いじめや暴力の原因を見ると、団体生活に馴染めないなど様々な要因について先ほど説明されていましたが、できることであれば、特に義務教育の時期に、学校に行ってもほかの子供たちと接する機会を多く持って学ぶことは非

常に大切だと思っておりますので、様々な教育機会を設けるのも必要ですが、できる限り可能であれば通学して学んでいく方向が、やはり必要かなと思ひ、今質問いたしました。今後もそのように、この結果に基づいて、なるべく皆さんが学校で生活できるような形を作る努力をしてもらいたいと思ひます。

坂東委員 2点お聞きします。1点目は、去年も今頃の時期に同様の報告があり、数値が上昇傾向で同じことを聞いたかもしれませんが、暴力行為の中身、程度について、例えばけがの程度がひどい、ちょっとしたトラブルなど、中身の比率としては、どのようなものが上昇傾向にあるのか、小・中・高等学校でもし分かっていたら教えてください。

田中生徒指導課長 暴力行為の詳細の中身の件数ごとの捉えはできておりませんが、どちらかというところ、例えば少し小突くことも調査上は暴力行為として捉えております。その中で、いじめ防止対策推進法では、いじめを積極的に認知して解消につながるというのが法律の趣旨であり、生徒間同士のそのような小突き合いや、うまくコミュニケーションが通じなくて、どうして分からないのかと手が出るなど、そのようなものも暴力行為として捉えており、上昇傾向にあると考えております。

坂東委員 暴力行為は、インシデント、大きなことには至らないけれどもアクシデントにつながったものまでも含んでいることによって、もしかしたら件数が上がっていて、長期の欠席をするようなけがの件数が増えているのではないという理解でよいでしょうか。逆に言うと、こういう言い方はよくないかもしれませんが、見つかってよいというか、早く発見して対応しているために、件数が増えているようにも見えますがいかがでしょうか。

田中生徒指導課長 そのように考えています。中には、やはり重大事態も含まれていますが、大きく増加している要因としては、先ほど御説明しました人間関係の中での暴力行為、少し手が出たなどが多くなっております。

坂東委員 2点目は、先ほどの櫻井委員の意見と重なりますが、資料13ページ「不登校」の今後の対応について、先々週、埼玉県教育委員会表彰式があり、優秀な教職員として表彰された、れんたつ先生、はつらつ先生のうち、養護教諭の先生

や進路指導などに携わる方たちの話を聞かせていただきました。今、保健室は腹痛や頭痛ではなく、不登校の子供たちの居場所になっていることや、資料には校内教育支援センターとありますが、実は校長室や違う部屋が子供たちの安心できる場所になっている、それをお互いの先生がどのように学校の特色を出しながら取り組まれているか話されていました。非常に良い試みをされていて、そういった子供が段々学校へ行けるようになることもあるようです。先生たちは、お互いがどのように取り組まれているのか知りたがっており、個人情報で難しいところもあると思いますが、お互いの情報交換は非常に大事だと思います。今置かれている環境で先生たちも様々なことをたくさん取り組まれており、少しでも何か工夫することがあればということを、是非教育局としても様々な情報を出していただければと思います。また、そのような情報を交換する場所もこれから作っていただければよいのかと感じました。これは意見です。

日吉教育長 資料 8 ページ「3. 不登校」に、学校内外の機関等で相談・指導を受けた人数の割合の推移のグラフがありますが、小・中学校は昨年やや数字が減少傾向ではありましたが、今回は上向きになっており、ここは良かったと思っています。一方、高校は、少し傾向としては数字が下がり気味かと思いますが、この辺りの要因分析はどのように考えていらっしゃいますか。

田中生徒指導課長 小・中学校につきましては、教育長からお話があったとおり上昇に転じており、少しコロナが落ち着き、学校へ登校する機会も増えて対面で相談できるような機会も増えたということで、スクールカウンセラーや養護教諭の相談件数が上がっていることが見られます。同じような取組を高校においても考えておりますが、どうしても高校生になりますと、多少自我が目覚めてといったこともあり、学校としては相談につなげようと促していますが、「自分はいいです。」ということが多く、なかなか件数としては伸びていません。さらに、学校外の方が全国平均よりも下回っておりまして、なかなかつながっていないことは課題ですが、ここも同じように外部の機関に相談する対応については望まない保護者や生徒が多いということもあり、数字は伸びていません。ここをどうつなげていくか、県教委としても学校に丁寧に聞き取って対応していくことを課題と

して考えています。

日吉教育長 全体としての数字が上がっている中で、もちろん小・中学校はそれを更に割合として伸ばしているわけですから、相当御努力されていると思いますけど、高校の方も数字的には伸びている中で、現場では一生懸命頑張っているけれども、やはり全体としての数の上昇もあるので、割合として伸びきれていない状況もあるのでしょうか。

田中生徒指導課長 そのとおりです。

日吉教育長 先ほど、櫻井委員のおっしゃった「学校生活に意欲が湧かない」についてですが、ここは確かに、もう少し深掘りをしてみないといけないところかと思えます。ただ一方で、やはり学校というのは何といても授業が中心的な活動だと思いますので、今後、私たちとしても授業改善、特に意欲が湧くような探究的な学びであるとか、そういったものをしっかり行っていくことで学校生活に意欲を持たせるような指導をしていく必要があると思っております。

(3) 次回委員会の開催予定について

12月3日(火) 午前10時

<非公開会議結果>

議事

第80号議案 教職員の懲戒処分について

上程

非違行為を行った県立朝霞高等学校の男性教諭(43歳)に対して、6か月間、給料の月額額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。

第81号議案 教職員の懲戒処分について

上程

非違行為を行った東部地区の公立小学校の男性教諭(33歳)に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。